

# 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年8月3日（月）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

|     |          |           |
|-----|----------|-----------|
| 出席者 | 議長 大和田和男 | 副議長 小池 正夫 |
|     | 議員 柿原 一和 | 議員 桑澤 直亨  |
|     | 議員 原田 悠嗣 | 議員 鈴木 明子  |
|     | 議員 渡邊 勝巳 | 議員 寺門 勲   |
|     | 議員 小宅 清史 | 議員 富山 豪   |
|     | 議員 花島 進  | 議員 寺門 厚   |
|     | 議員 木野 広宣 | 議員 萩谷 俊行  |
|     | 議員 笹島 猛  | 議員 君嶋 寿男  |
|     | 議員 遠藤 実  | 議員 福田耕四郎  |

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 横山 明子 次長 海野 直人  
次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 市長 先崎 光         | 副市長 玉川 明            |
| 教育長 大縄 久雄       | 企画部長 加藤 裕一          |
| 財政課長 照沼 克美      | 財政課長補佐 郡司 智弘        |
| 総務部長 篠原 広明      | 産業部長 大内 正輝          |
| 道の駅整備課長 岡本 哲也   | 副参事兼道の駅整備課長補佐 橋本 芳彦 |
| 建設部長 高塚 佳一      | 土木課長 海野 英樹          |
| 土木課長補佐 吉村 勉     | 教育部長 会沢 実           |
| 学校教育課長 大曾根香澄    | 学校教育課長補佐 齋藤 郁       |
| 学校給食センター所長 津賀 卓 |                     |
| 生涯学習課長 平野 玉緒    | 生涯学習課長補佐 和田 哲郎      |
| 図書館長 宇佐美智也      | 中央公民館長 小野瀬義宏        |

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

- ・令和8年第3回臨時会について
- ・会期日程（案）について
- …委員長報告のとおりとする

（２）議案第43号 令和8年度那珂市一般会計補正予算（第2号）

…執行部より説明あり

(3) 議案第44号 建設工事請負契約の締結について

…執行部より説明あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 皆様、おはようございます。

全員協議会開会前に本日の日程について確認をさせていただきます。

本日は、これから1回目の全員協議会を開催いたしまして、その後、議場で臨時会になります。臨時会終了後、さらに全員協議会の2回目を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それぞれの会議の間にユーチューブの切替えのため15分ほど休憩をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

本日は、6月の定例会が終わって数回目の度重なる全員協議会、また臨時会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

そして、先ほど議運でもお話がありましたが、熊本の地震がありました。被災された方、またお亡くなりになられた方もいらっしゃいます。この場を借りてお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。この熊本地震に対しましては、議会としても何ができるかということをこの後の全員協議会で少し皆様とともに話し合いたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

また、各委員におかれましては、調査事項において様々な県内視察ですとか議員と語ろう会を開催しております。活発な調査研究を賜っていることを御礼申し上げるとともに、引き続き調査研究、そして慎重なご審議を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございました。

それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 それでは、ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能といたします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。欠席議員はございません。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。  
職務のため、議会事務局職員が出席をしています。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席をしていますので、ご挨拶をお願いいたします。  
市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず始めに、7月28日に熊本県で起きた地震により、尊い命を失われた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、復旧・復興に向けて懸命に取り組まれている関係者の皆様に対し、心から敬意を申し上げます。被災地の一日も早い復旧、復興と被災された皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻されることを心からお祈りを申し上げます。

なお、今回の熊本地震への支援につきましては、市といたしましても30日より市本庁舎、瓜連支所、ひだまり、図書館にて募金箱の設置をしています。また、同日には震源地に近い熊本県八代市、宇城市、氷川町を対象としたふるさと納税の災害支援代理寄附の受付も開始しています。

次に、報告となります。

議員の皆さんもご承知のとおり、さる7月16日、ばら野学園那珂市立第一中学校において、PTAの広報紙の写真を格納したUSBメモリを紛失していたことが判明いたしました。第一中学校におきましては、紛失判明後、全職員で校内を捜索しましたが、発見には至りませんでした。さらに、事案の重要性を鑑みて、議員の皆様への緊急連絡、報道機関への情報提供を行ったところでございます。ご心配をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。詳細につきましては、本日の臨時会終了後に行われる全員協議会にて担当課から説明をさせていただきます。議員各位におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、29日でございますが、大宮地方環境整備組合環境センター粗大ごみ処理施設において火災が発生し、消防署への通報となりました。翌30日には消防署と警察署合同による火災原因の調査が実施されましたが、発火原因の特定には至っておりません。市民への対応といたしましては、施設復旧に時間がかかることが見込まれることから、ホームページ及びSNSを活用し、缶、粗大ごみの直接搬入及びごみステーションへの排出は必要最小限でお願いする旨、お知らせをいたしております。今後、新たな情報や修繕計画がまとまりましたら、改めまして議員の皆様にもお知らせをまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の全員協議会でございますが、まず初めに、令和8年度那珂市一般会計

補正予算（第２号）、建設工事請負契約の締結についての２件につきましてご説明をさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

議会運営委員会、君嶋委員長より報告をお願いいたします。

君嶋議員 改めまして、おはようございます。

議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告いたします。

ただいま議会第２委員会室において議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、令和８年第３回臨時会の提出議案及び会期日程案についてであります。

提出予定議案は、議案２件であります。

なお、議案の委員会付託については、議事の都合上、当該委員会へは付託せず、会議規則第３７条第３項の規定に基づき省略すべきものと決定いたしました。

以上のことから、今臨時会の会期日程案は、本日８月３日の１日とすべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定をいたします。よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前１０時０７分）

再開（午前１０時０８分）

議長 再開をいたします。

続きまして、議案第４３号 令和８年度那珂市一般会計補正予算（第２号）について、執行部より説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の照沼です。ほか、関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第４３号をご覧ください。

議案第４３号 令和８年度那珂市一般会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

第１条になります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１,６３５万９,０００円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ276億4,026万4,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

18款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金1,635万9,000円。

5ページをお願いいたします。

歳出になります。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費445万5,000円、7目図書館費478万5,000円。

9款教育費、6項保健体育費、2目学校給食共同調理場費711万9,000円。

なお、今回の歳出補正予算につきましては、各施設における修繕料を増額する補正となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質問、ご意見ございますでしょうか。

笹島議員 これ、修繕費だと思うんですけども、具体的にどのようなあれですか。

議長 各項目と。

生涯学習課長 まず、公民館費からご説明いたします。

こちらは、6月下旬に発生しました公民館の砂利駐車場側にあります2階談話ホールの軒上外壁の一部剥落についての対応となります。修繕箇所は剥落した箇所とその周辺部分ということで、2階談話ホール軒上と1階会議室1の軒上部分の外壁になります。タイルの撤去と防水処理のほうを行う予定としております。

続きまして、図書館のほうになります。

こちらは、6月に台風等の大雨がありまして、図書館の一般開架のトップライト周辺の天井材が一部雨漏りにより水を含みまして落下の危険が生じたため、トップライト周辺の雨漏りの影響を受けている天井材のほうを撤去しまして安全を確保するものでございます。

以上です。

議長 続いて、学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課です。

給食センター施設管理事業についてご説明いたします。

こちらにつきましては、実は6月議会第2回定例会の際に、学校給食で使用する食器類をコンテナごと乾燥するために使用する、熱風乾燥機2台のうち1台が蒸気漏れを起こしたということで、修繕のための補正について議決いただいたところなんですけれどもその議決後、業者へ発注を行おうとしていた矢先に、今度は2号機からも蒸気漏れが発

生してしましまして、2台とも故障というような事態となってしまいました。つきましては、2台目の故障分と合わせて2台分の修繕を行うということで、前回の補正額からの不足分について今回補正計上させていただいた次第でございます。

以上です。

笹島議員 2つ目の図書館のほうなんですけれども、外から見ても分かるように外壁が剥落していたり、黒ずんだり、これ修繕修理はするんですか。

議長 図書館か、公民館か。

笹島議員 図書館。

生涯学習課長 図書館のほうは外壁の剥落のほうは見られませんので、雨漏りの。

笹島議員 図書館は雨漏りでした。これはどうですか。

生涯学習課長 今回の修繕は、天井材の落下の危険があるということで、そちらを撤去するものになります。雨漏り対策につきましては、現在、雨漏りの原因を特定するための調査を行うためにいろいろと調査方法などを検討している段階でございます。

以上です。

笹島議長 見た目、外壁が黒ずんでいるんですけれども、上のほうがね。あれは何も問題ないんですか、図書館。

生涯学習課長 外壁のほう黒ずみは、やはり劣化によるものでございまして、雨漏りの原因になることもありますので、そちらのほうも合わせて今回調査のほうを検討したいと思っております。

以上です。

議長 ほかにございますでしょうか。

遠藤議員 図書館なんですけれども、やっぱり行ってみるとかなり業務に支障をきたしていますよね、まさしく受付のところから後ろずっとだから。今のお話だと、調査費、あと併せて修繕も一体としてこれが478万円なんですか。

生涯学習課長 今回の478万円のほうは天井材の撤去の費用となります。調査はまた改めてということになります。

遠藤議員 これから、むしろ台風シーズンはこれからなんですよ、だから夏から秋。9月の定例会もありますけれども、これからもっと大きな台風が何個も来るようなことが大いに想定されるので、今のところ救急の手当てではありましようが、併せて秋に向けて大丈夫ですかね、このくらいの補正で。

生涯学習課長 原因特定となりますと、建物全体の調査することになりますので、今、業者とそのあたりも含めてどのくらいの規模でできるのかという、予算の措置も含めて今検討しているところでございます。

議長 ほかにありますか。

花島議員 確認なんですけれども、図書館の雨漏りの件について、原因の特定を発注すること

も含めて検討中ということですか。

生涯学習課長 いつという時期のほうはお答えできないんですけども、なるべく早めに実施したいということで検討しております。

議長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時17分）

再開（午前10時18分）

議長 再開をいたします。

続きまして、議案第44号 建設工事請負契約の締結について、執行部より説明をお願いいたします。

財政課長 引き続き財政課になります。ほか、関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第44号をご覧ください。

議案第44号 建設工事請負契約の締結についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、複合型交流拠点施設「道の駅」整備事業において、道の駅整備造成（第2工区）工事に係る建設工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、契約の目的、那道工第2号 道の駅整備造成（第2工区）工事。契約の方法、一般競争入札による契約。契約の金額1億4,168万円。契約の相手方、茨城県那珂市菅谷5408番地2、平野・松井特定建設工事共同企業体。共同企業体代表者、株式会社平野産業代表取締役 平野正栄でございます。

次のページをお願いいたします。

工事概要でございます。

載荷盛土工2万4,100立米、雨水碎石貯留槽工2か所、構造物取壊し工一式になります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますでしょうか。

笹島議員 これちょっと確認しますけれども、前に議決した4億800万円の中の第2工区として、その予算になるわけですか。

道の駅整備課長 予算としましては、おっしゃるとおり4億円というところになっております。

そのうちの今回1億5,000万円を超える議決案件の工事となっておりますので、本日お諮

りしているところでございます。

以上でございます。

笹島議員 そうすると、第1工区が終わって第2工区ですね。第3、第4までやって、そうすると土は多分3万立米くらいあると思うんです。それも購入しているんですか。

道の駅整備課長 今回の工事ですけれども、土の購入というところでは、もともと見込んでいた部分はございますけれども、市長をはじめ、担当課にご協力を得まして、土のほうは購入ではなく無償で今頂いているところでございます。

笹島議員 どこから無償で頂いているのか。

道の駅整備課長 主に常陸河川国道事務所でございます。

笹島議員 そうすると、今第2はあれですけれども、第2工区ですか、これは入札、応札は何社くらいあるんですか。

財政課長 今回、一般競争入札ということで、入札参加者数は7者になります。

笹島議員 聞くとところによると、最低価格を下回ると失格になるというふうに聞いていますよね。そういう条件になっています。これ、やっぱり失格になった業者もあるんですか、7社もあれば。

財政課長 失格になった事業者もございました。

笹島議員 第1工区は多分浅川建設だと思うんですけれども、聞くとところによると、最低価格を下回った業者はいなかったと。ただ、同じ金額で入札してきたと。これはどういう意味ですか、これは。

財政課長 すみません、今第1工区のことをおっしゃって、第2工区ではなくて第1工区。

制度として同一価格で入札が行われた場合にくじで決めるということになっているので、結果的に同一価格があったので、くじで落札者を決定したということになります。

笹島議員 今回は同じような金額ではなかったということですね。第1工区だけ同じ金額で入札してきたということですよ。

財政課長 そのとおりでございます。

笹島議員 何で同じ金額になるのかな、それは。

道の駅整備課長 実際に設計書、金抜きの設計書というものをまずは閲覧で各業者に見せております。その中で、国交省が示しておる歩掛であったり人夫賃であったり、そういったものというのは実際の、誰でも知り得る価格になっておりますので、ちゃんと設計書がはじける会社であれば市が出している予定価格どおりに設計というものは出されるようにはなっております。ただし、やはり見積書をもらってやっている部分とかもありますので、そこの見込みというところで各業者が調査をして、そこで若干の金額の差が出ているのかなと思いますけれども、同額で入札されるというものは多々あるのかなと思います。

以上でございます。

笹島議員 そうすると、積算できるソフトはみんな持っているのかな、同じものを。

道の駅整備課長 持っているかどうかは分かりませんが、実際に設計書が、金抜きの設計書を閲覧していただいておりますので、それに対する国交省が示している単価、歩掛、人夫賃というものが分かっているれば市と同じ設計が出るということにはなります。

笹島議員 これ、めったにないことでしょう、こんなに並ぶことって。何社か分からないですけども、3社か4社くらいでしょう。それが同じ金額を出しているわけでしょう。

建設部長 今、道の駅整備課長の岡本のほうから説明があったように、全部一緒というのは積算ができる会社にしたら今の単価が出ていますから、積算をすれば同じ金額というのは出てくるのかなとは思いますが。ただ、その中で、出た中で自分は幾らで入れようというのは別な話で、入札は、その単価が出た中で会社同士がいろいろ積算をした中で、もうかるもうからないがあるかもしれないですけども、入れてくると思いますので、同額になるのは、うちのほうでも何でというのはちょっと分かりかねるかなと思います。

以上です。

議長 ほかにございますか。

花島議員 同額が出ちゃう可能性があるということは分かるんですけども、国交省の基準単価でいろいろ積算するという話なんですけど、国交省の、一つの質問が、那珂市が設定した最低価格というのは国交省の基準からどのくらい離れているのかというのが一つ。もう一つは、国交省の基準というのは全国一律なのかどうかというのを伺いたい。

以上です。

議長 大丈夫ですか。

財政課長 最低価格につきましては、市の要綱の中で積算の方法が記載されておりますので、その積算の方法に従って最低制限価格なりを計算して出しているという形になります。

道の駅整備課長 一律全国どこでも同じ価格になるのかというところですけども、差が出るところはやはり一般管理費なんだと思います。そこが企業努力というところで、そこで幾らもうけるかというところがあります。また、自分のところで購入していたもともとの資材があったりとか、そういったものが今回の工事に当てはまるというところであれば、そこは減額できる、企業の努力の部分だと思いますけれども、全くまっさらな状態で積算をすれば同額になる可能性というものは多数あるかだと思います。

以上でございます。

花島議員 二つの回答と私の質問の意図とは違うんです。一つは、先ほども言いましたように、最低価格を設定するというのは、僕は素人で分からないので、国交省の積算から見たらどのくらいの割合で最低価格を設定しているのか。この基準に沿ってと言っていますが、何もその基準について答えていただいていないので、今答えていただけないんだったら別の機会にでもお教えてください。

それから、私が言っていたのは、国交省の基準なんですけれども、これは全国一律の基

準なのかどうかを聞いているのであって、那珂市の、今回の設定で違いが出るか出ないかの原因についてお伺いしたわけではないです。

以上。

土木課長 積算のほうなんですけれども、茨城県と国のほうで積算という本が出ていまして、そちらを茨城県は市町村統一で持っています。それを当てはめてやっていますんで、つまりほかの県まではちょっと分からないですけれども、茨城県はそれでちょっと統一になっていますんで、それによれば大体一緒な金額が出るということになっています。

財政課長 花島議員の質問の答えになるかどうかは分かりませんが、先ほど市の要綱に基づいて最低制限価格の金額を設定していますというのは、もともと国のほうでモデル的な、標準的な率というのは定まっています、その率に基づいて、準じて市のほうでも率を設定しているという形になっています。

花島議員 もっと具体的に聞きたいんですが、今じゃなくていいので答えをお願いしたいんですが、いいですか。

道の駅整備課長 具体的なものというのが、今回の請負費率で言いますと 89.85 になります。です、10%以上落ちて落札されているということになります。

花島議員 私が聞きたいのは、落札だけじゃなくて、要するに、最低価格をどういうふうに設定するかというのを具体的な割合、例えば、先ほど国というよりは県で積算が出るとおっしゃいましたよね。その積算基準から考えて、例えば何割を最低基準にするとか、そういう話を聞きたいんです。

財政課長 大変失礼いたしました。最低制限価格の積算の方法としましては、直接工事費に 10 分の 9.7 を掛けた額、それと共通仮設費に 10 分の 9 を掛けた額、それと現場管理費に 10 分の 9 を掛けた額、それに一般管理費に 10 分の 6.8 を掛けた額、その全部の合計が最低制限価格の設定の算出方法になります。それで、今言った率というのが国の標準的な率に準じて設定していると、市のほうで、そういうことになっております。

花島議員 ちょっと数字には若干異論はあるんですけれども、回答は回答として受け止めます。以上。

議長 ほかにございますか。

笹島議員 ちょっと技術的なことを聞きたいんですけれども、これ第 1 工区、2 か月間寝かすのかな。また第 2 工区、2 か月間寝かして。これ、土壌のほうは大丈夫なんですか、2 か月間くらいで。

土木課長 層を、7 層、5 層と層で盛土していきまして、最終的には終わった後、2 か月間を見て、数字を見て、その数字の下がり安定しているとなれば次の工区に行きます。この数字が安定して、まだ沈下率がずっと下がっているようであればもう 1 週間見たいということで、そこは時間は決めてはいないんですけれども、数字の安定というところで確認しています。

笹島議員 田んぼが多かったんでしたっけ。そうすると、田んぼは深いんでしたっけ。そうすると、建屋だったら杭を結構打たなきゃいけないでしょう。その費用も大変ですよ。それから、駐車場もやっぱり今言っていたきちんと盛土しておかないと沈んでいきますよね。そういう技術的な面はどうなんですか。

土木課長 そちらのほうも、土質調査をしまして、ある程度礫層がありますから、そちらのほうで沈下しないような形で沈下率を見ているというふうな状態でございます。

笹島議員 最終的に事業が終了するのはいつ頃になるんですか。

土木課長 まずは、本年度を目標に、3月31日までの工期でやらせていただいて、ただ、先ほど言ったように沈下率がどこまで行くか分からないので、そちらのほうは状況を見ていきたいんですけれどもということで今動いております。

以上です。

笹島議員 今度はその次に本体工事が始まりますよね。本体工事が、今言っていた、議決が必要ですが、そういう部分を予定しているのはどういう予定ですか、これからは。

道の駅整備課長 来年度に関しましては外構工事と建築工事のほうの発注を予定しております。そちらも金額的に議会案件になるかなと思いますので、そちらも議会の議決を得て契約をしましてまいりますけれども、全体的な工期としましては令和10年の夏ぐらいを工期のめどとして、秋のオープンを目指しているところでございます。

以上でございます。

笹島議員 もう一つ、これ4車線化も予定しています。それはいつ頃から始まるんですか、そういうあれは。これは、やっぱり盛土か何かしていかないといけないし、ですよ。同じような形でどういうふうに進めていくのか。

議長 あまり、それだよ。

建設部長 バードラインの4車線の話ですが、現在は工事を2本出しております、バードライン、都市計画道路内の一部土を盛土しながら、載荷して、それが落ち着いて工事に入っていきます。今年度は道の駅区間からちょっと先ぐらいまでは盛土と、あとは田んぼの用水とかもありますから、その排水路の布設とか、そういうものを飯田線は予定しております。

以上です。

笹島議員 下水道の部分はどうなるんでしたっけ。

議長 笹島議員、これ今回建設の請負契約の話なので、ちょっと広過ぎるので。

ほかにございますでしょうか。

遠藤議員 熊本地震の報道を受けて、いろんな方が心配していて、熊本のほうでも道の駅の敷地が崩れたみたいなことで、遠藤議員大丈夫なのかっていう声も昨日聞いている。やっぱり地震ってどこでも起き得るので、例えば今度の熊本地震のようなものがここで起きたっておかしくない。そういった中で、当然あそこは水田に埋立てをしているので大丈

夫です。でも、それでもちゃんとした工事やるから大丈夫ですよって執行部から聞いていますが、例えばあれは震度幾つぐらいまでが耐えられるもんだっていう耐震の補強の度合い、それ数字的に何か、やっぱり市民も心配しているところがあるから、教えていただきたいんですが。

議長 これは造成なのか、建設なのか。造成としてはどうなんですか。

土木課長 造成といたしましては、地震で震度というところで計画はないかなとは感じています。先ほども言った、田んぼですんで、盛土をして、それが落ち着いて、その後、道の駅の建屋のほうに明け渡したいなと思いますので、地震に対してというのはちょっと考えてはいないです。

道の駅整備課長 令和5年に土質調査のほうをやっております。そのときにボーリング調査もやっておりまして、円弧すべり計算というものをやっております。そのときの係数とかというのはちょっと今手元にないので分かりませんが、お答えすることはちょっと難しいんですけれども、円弧すべり計算というもので土盛りがどういうふうに滑っていくとか、そういったところは計算しておりますので、また違うとことでちょっとお答えできればなとは思っておりますけれども、そういった計算のほうは実施しております。

遠藤議員 僕も前そういうことはちょっと聞いた覚えがあるのですが、やっぱり心配。そもそも市民の声としては、あそこは水田だったわけだから、埋め立てたってやっぱり軟弱地盤だよと。相当杭を打ち込んでやるからみたいな、前どこかで答弁を聞いた覚えはあるんだけど、それでもやっぱり、建屋もさることながら、その下の地盤がきっちりしていないと当然駄目なわけで、あそこに防災機能を持たせるといって、防災機能を持たせるところが土が壊れてしまっただけでどうしようもないんで、大丈夫なようにしなきゃいけないと思うんです。建屋が建て始まってから土質云々やってもしょうがないんで、それは今年度中に頑強な地盤をつくってもらわなきゃいけない年度だと思うんですけれども、震度7ぐらいが起きても大丈夫なのか。そもそも、市民の心配は結構そういった声も、地元を中心に聞いていましたので、そこらちょっと安心できる答弁をいただきたいと思うんですが。

議長 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時42分）

議長 再開いたします。

土木課長 今の地盤なんですけれども、田んぼは田んぼなんですけれども、その下に礫層と言いまして固い碎石が、しっかり締まったところが4メートルぐらいの層にあるんです。そこから下というのはそのまま固い礫層なので、その4メートルまでの間が粘土層と言いまして田んぼの、今やっている粘土の土なんで、それをぎゅっと締め固めるために今載荷の盛土をやっていますんで、そこが治まれば、あとは、地震のときはこの礫層がど

こまで動くかなんで、ちょっと震度7まで、6まで耐えられるとは言えないんですけども、その礫層がしっかりしていれば、あと建築をやるときに、基礎杭を打ったときに多分礫層まで行きますんで、それでもつということで、地震のほうはそれで計算するというふうに多分なっていくと思います、今後は。

以上です。

遠藤議員 そういうふうな話も聞いた覚えがあって、だから、あと相当杭を打ってやるから大丈夫だという話だったんですけども、常に検証は必要で、本当に大丈夫ですかということなんですよ、市民からしたら。田んぼで、そもそも軟弱地盤なんで、あんなところに建てて大丈夫かって相当言われているから、大丈夫だよとできるぐらいのもの、万全なものにしてほしいなと思っていて、それで大丈夫ですね。

土木課長 一応、今の粘性度の締め方としては、そちらのほうで足りるということでデータのにも出ていますので、そちらでやらせていただくということでお願いします。

議長 そのほかありますか。

原田議員 1点だけ確認したいんですけども、第1工区に関しては複数社が同額での入札があって抽せんになったというのはさっきのお話でそうなのかなと思ったんですけども、第2工区に関しては同額の入札がなかったの抽せんとかにはならなかったという認識でよろしいですか。

財政課長 そのとおりです。

議長 ほかに。

桑澤議員 先ほどの件でちょっとお尋ねしたいんですけども、そもそも盛土に耐震基準なんてあるんですか。

土木課長 盛土に耐震基準というのは今のところはないと私も思っています。

桑澤議員 私もそう思っています。なので、震度幾つかどうかというところは、正直それは答えようがない話で、大事なことは、盛土を、造成工事自体が国の基準とか、そういったものにちゃんと沿っているかどうかだと思うんですけども、それで間違いないですか。

土木課長 そちらのほうで動いております。

渡邊議員 ちょっと確認したいんですけども、先ほどちょっと質問の中で杭を打っていくからだという話があったと思うんですけども、杭を打つのはあくまでも建物の基礎だけですよね、駐車場全体に杭を打つということは聞いたことがないんで、あくまでも建物の基礎を打つ。その杭の建物の基礎というのは、地面の中、支持層、要は岩盤層とか、そういう支持力の高いところに直接打つので、地震のときの、要は地盤が、軟弱な地盤が直接影響するということはないと私は思っているんですけども、それは間違いなくてよろしいですね。

土木課長 そのとおりでございます。

遠藤議員 そのままの話ですが、やっぱり軟弱であるのは違いがないから、そういったところ、

そういったものをそもそも建てて大丈夫ですかという市民の声は結構あるわけです。大丈夫なんであれば大丈夫という答弁をいただければそれで結構なんです。

土木課長 大丈夫なように今造成させてもらっています。

議長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

なお、本会議を11時より開会いたします。議員各位及び執行部におかれましては、本会議場までお集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

閉会（午前10時47分）

令和8年9月9日

那珂市議会 議長 大和田 和男